

平成27年度 事業報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 事業の成果

1) 開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業

開発支援事業はほぼ計画通りに進めることができた。2015年度は複数年にわたって継続している事業が全て終了した。

(1) ネパール：口唇口蓋裂医療チーム派遣事業（CLPP）

1995年から始めた口唇口蓋裂医療チーム派遣事業は2015年度で20回目を迎えた。この20年間でボランティアとして係わってくださった医療関係者は述べ500人以上、治療を受けた患者数は述べ1,000人を超えた。

2015年度は、11月21日から12月6日にかけて医療チームを派遣し、事業を実施した。口唇口蓋裂の患者さんを中心に45人の手術をおこなった。12月4日には医療チームの在ネパール日本大使、ネパール保健省副大臣を始め、この20年間CLPPに係わってくださった方々に参加いただき20周年記念式典を開催した。多くの日本人ボランティアを派遣する規模の事業は、この第20回派遣で終え、2016年以降はより小規模の医療チームとし、ネパールの医療者に主体的に関わってもらえるような事業を検討している。

(2) ネパール：母子保健事業

日本NGO連携無償資金協力からの資金を得て2012年2月より開始したネパール中西部における母子保健事業は、1期目にダイレク郡、2期目にカリコット郡、3期目にジャジャルコット郡で活動し、2015年5月に終了した。2015年度は外務省NGO事業補助金を得て、聞き取り調査をおこない、特にソフトコンポーネント（人材育成活動）のフォローアップのための研修をおこなった。

(3) ネパール：子どもたちへの生活・学資支援事業（スポンサーシップ）

ネパールにおいて94人の子どもに学資支援、18人の子どもに生活・学資支援をおこなうことができた。ADRA JapanとしてはADRA Nepalと100人の学資支援をすると決めているが、94人の支援しかできておらず、さらにそのうち4人は一般寄付金で賄われている。更に支援者を募集する必要がある。

(4) ジンバブエ：水衛生・教育環境改善事業

日本NGO連携無償資金協力の資金を得て、ゴクウェ・ノース地区のより多くの住民が安全な水及び衛生環境で生活できるようになることを目的に、2013年2月下旬より3年計画で始めた事業は、2015年度で最終年を迎えた。3年間で、校舎の建設、30,000リッ

トルのタンクの設置、井戸の修繕、衛生教育を実施した。本事業によって、裨益者らが自主的に水・衛生環境の改善に取り組むようになった。その一例として、支援した学校の一つであるネバナ小学校では、School Development Committee（SDC:学校開発委員会）が、独自に手洗い場を5基設置し、一度により多くの児童が手洗いをできるようになった。SDCが手洗い場を設置するに至ったのは、本事業によってトイレの数が増加してそれに見合うだけの手洗い場が必要になったことと、またミッドランド州ゴクウェ・ノース地区における水・衛生環境の改善事業（第1期・第2期）による一連の水・衛生分野への支援に触発されたためであるとのことであった。本事業はインフラを整備しただけでなく、裨益者らの意識、行動変容をも促し、ゴクウェ・ノース地区の水・衛生環境の改善に寄与したといえる。

（5）ケニア：水衛生設備・衛生改善・食糧確保支援事業

干ばつ被害が大きいキツイ県ムインギ中央郡にて、干ばつ被害を最小限にとどめるために、深井戸掘削を通して水へのアクセスを向上することで衛生環境を改善し安定的な食糧確保に貢献するという目標のもと、日本 NGO 連携無償資金協力を得て、事業を実施した。

ムインギ中央郡の3地区において深井戸を掘削し、各井戸に貯水タンク及びソーラーパネルを設置した給水所を建設した。また井戸管理委員会も作られ、維持管理や修繕担当者も育成した。これにより多くの住民の安全な水へのアクセスが向上し、生活に必要な水を確保できるようになった。また、住民から選出され研修を受けた村落保健普及員により、保健衛生に関する啓発が多く地域住民に対して実施された。その成果の一例として住民自ら率先して自宅にトイレを建設するといった事もみられた。その他、井戸付近及び診療所近くに公衆トイレと手洗い場の建設も行なった。

さらに本事業では、住民が節水農法であるサック農法の研修を受け、実践することにより、家庭でこれまで以上に多種類の野菜を育てることができるようになるといった成果もみられた。住民は収穫した野菜により食事の栄養バランスが取れるようになり、また野菜を販売することで得た現金を生活費にあてることができるようになった。これは安定的な食糧確保に寄与するものであると考えている。

また、持続発展性を考え、裨益者の代表が長期的な井戸の維持管理や類似の農業活動、衛生活動をおこなっているコミュニティを訪問し、意見交換をおこなった。身近に同様の活動をおこなっているコミュニティを知りコミュニケーションをとることで、本事業での成果が持続されることを期待したい。

（6）ペルー：健康改善事業

日本人スタッフは駐在せず、ADRA Peruが主体的におこなう事業と連携し、クスコ県にて2年事業の活動をおこなった。味の素「食と健康」国際協力支援プログラムより助成を受け、栄養に関する知識の普及と食生活の改善指導及び身体活動・運動の促進によ

り、低所得家庭の非感染症罹患リスクを低減させることを目的として実施した。

(7) パラグアイ：保健衛生・栄養改善事業

首都アスンシオンの南西に位置するバニヤード・スール地域は推定人口 50,000 人の地区で、都市貧困層集住地区である。2013 年におこなったフェーズ I では、バニヤード・スール地域にある 12 の家庭保健ユニット (USF) のうち 4 ユニットをモデル家庭保健ユニットとし、それらの能力強化として ADRA 専門スタッフが医療従事者、保健推進員への研修および家庭保健ユニットの活動支援を行ない、住民の行動改善を促せるような健康状態の改善についての知識、その指導法や会話法を指導した。

本事業 (フェーズ II) では、同地域の未実施の家庭保健ユニット管轄地区において同様の活動を実施することで地域全体の保健サービス利用 (保健・予防促進活動への参加) のさらなる増加、疾患の予防活動を活性化、及び長期的な住民の健康状態改善に取り組んだ。加えて、家庭保健ユニット施設の建設をおこなっている。事業対象地域にあるサン・ブラス家庭保健ユニットは、バニヤード・スール地域の中でも川に近い地域にあり、近年多発している川の増水による洪水の被害を頻繁に受けており、床上浸水になると汚水が施設内に入り込み、本来衛生的であるべき保健施設が汚染され使用できなくなっていた。さらに職員が施設の清掃に追われるため診察や戸別訪問などの本来の業務遂行に支障が出ており、地域での保健活動にもその影響が出ていた。建設許可等の行政手続きの遅れに加え、雨期の影響を受けて、建設は遅れているが、2016 年 6 月には完成予定である。

2) 国内外の自然災害、飢餓及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業

(1) アフガニスタン：教育環境整備支援事業

JPF の助成によるアフガニスタンにおける事業は、2011 年 1 月から 5 年計画でおこなわれ、2015 年は最終年となった。アフガニスタンは治安上の理由から日本人スタッフが駐在できないため、JPF の助成を受け、ADRA Afghanistan との日々の連絡及び出張モニタリングを通じて事業管理をおこなってきた。5 年間で 17 校の校舎建設及び井戸の設置、学校備品等の配付、教員トレーニングを実施した。治安の改善は見込めず、日本人スタッフが事業地に行くことができないが、関係機関とも連携し、現地スタッフの安全を最優先にして事業を実施することができた。また、アフガニスタン人スタッフを日本に招聘し、日本で活動報告会を開催することができた。JPF によるアフガニスタンにおけるプログラムは 2016 年 1 月末にて一旦終了したが、JPF として 1 年延長することになった。

(2) ミャンマー：教育支援事業

JPF の助成によるミャンマー・カレン州における事業は、2013 年度から 3 年計画で開始し、紛争の影響で疲弊した学習環境を整備し、生活環境を改善することで、帰還民の

支援と、今後の帰還民を受け入れる環境を整備することを目指しておこなってきた。**2015**年度はその最終年であったが、**3**年間で**11**校の学校に対して、校舎、井戸、トイレを設置、衛生教育等をおこなうことができた。

事業地であるカレン州は、未だ政府が支配するホワイトエリア、ノンステート・アクターが支配するブラックエリア、両方が支配するブラウンエリアがあり、政治的にも経済的にも不安定な要素を抱えている。**JPF**の助成による事業は**2015**年度で終了したが、**ADRA**としては他のファンドに移行し、今後も教育支援事業を進めていくための準備もおこなった。

(3) エチオピア：南スーダン内戦による難民支援

2013年**12**月**15**日に南スーダン首都ジュバで起きた暴動が南スーダン全土に広がり、内戦状態が続き戦火が広がる中、多くの人々が南スーダンから隣国エチオピアに逃れ、難民キャンプでの生活を余儀なくされている。その数は**2016**年**3**月時点で約**23**万人となり、その**64%**が**18**歳以下となっている。**ADRA**は難民キャンプにおける衛生環境の整備を担当し、具体的には世帯別トイレの設置をおこなっている。トイレ、手洗い場の設置、衛生啓発は、衛生環境の改善とともに病気の予防にもつながっている。**2016**年度は世帯別トイレ、手洗い場の設置、衛生啓発を続けていく。

(4) レバノン等：シリア難民・避難民支援事業

シリア内戦の戦火はとどまらず、**ISIL**（イスラム国）の問題も加わったため、情勢はさらに混迷を極めている。本事業ではレバノンに逃れているシリア難民の子どもたちを対象に学習教室を開催し、ノンフォーマル教育を実施。更にチャイルド・フレンドリー・スペースを設置し、心のケアをおこなった。また、難民の受入れコミュニティとの融和を目的に、難民コミュニティと受入れコミュニティの共同活動を実施した。

(5) 日本：東日本大震災復興支援事業

2011年**3**月から開始した東日本大震災被災者・復興支援事業は**5**年目となった。支援者を支援する、つなぐ（黒子に徹する）、人材を育てるという方針のもと、宮城県山元町、及び福島県にて事業を実施した。山元町では、町と社会福祉協議会が立ち上げた「やまもと復興応援センター」、及び集会所としてトレーラーハウス（通称：オレンジハウス）の運営支援をおこなった。できるだけ相談役に徹し、住民が主体的に運営できるように促した。このほか、足湯ボランティアの派遣、お祭りの支援等、被災者に寄り添う形で支援調整、支援活動をおこなった。

福島県では「未来・夢・希望」をテーマに、福島県の若者が将来に夢や希望を持ち、それに向かうための力をはぐくむことを目的にした活動を実施した。仮設校舎で勉強している県立高校の生徒を対象に、企業と連携したインターンシッププログラムや仮設住宅での移動販売活動の企画実行、また、アメリカの大学とスカイプ交流を実施。夏には中学生を対象としたサマースクールを**PTA**が主体的に関わり、多くのボランティアの協力のもと、福島で実施することができた。飯館村では、いいたてスポーツクラブを通じ、

飯館村の子どもたちが友だちや地域の大人とスポーツや学習を通じた交流を通じて前向きな気持ちややる気をもつ機会を提供することを考え、スポーツと料理、英語を通じた異文化交流勉強会やキャンプなどの活動をおこなった。

(6) 日本：国内災害被災者支援、防災・減災啓発

平時の取り組みとして、防災・減災啓発講演にスタッフを派遣。また、国内災害に係わる様々なネットワーク等との関係作りに努めた。

2015年9月に北関東・東北豪雨水害が発生。関係各所との調整の上、4か所の災害ボランティアセンターに雑巾1,880枚、タオル900枚、ブルーシート50枚、土嚢10,000を送付した。更にスタッフを派遣し、茨城県災害ボランティアセンターの運営支援、常総市災害支援情報共有会議の運営及び調整、被災者向けのイベントの手伝い等をおこなった。

東日本大震災の時に、海外のADRA支部からの支援で災害時に対応できるようにマイクロバスを改造し災害対応バスを作った。このバスの愛称を一般公募したところ、300件を超える多数の応募があり、ADRAの全スタッフによる選考の結果、ゆあしす（ゆあしす号）に決まった。この愛称には「サロンや足湯などもあり、このバスの周りに人が集まり、まるでオアシスのように感じました。みんなの、あなたのオアシスですよ、あなたのオアシスになりたい、という意味をこめて、Yourとオアシスをあわせ、ゆあしす」という想いが込められている。

このゆあしす号を使って水害被災地となった常総市にて、サロン（カフェ）を10回以上開催。延べ1,000人以上の方々にはホッとする時間と場所を提供することができた。

(7) ネパール：地震被災者支援

4月25日（土）11時56分（現地時間）にカトマンズから北西77kmを震源としたマグニチュード7.8の地震が発生。死者8,500人以上、負傷者16,000人以上、建物の全半壊80万棟以上という大規模な災害となった。震災発生当時、日本人スタッフがカトマンズにおり、住宅は大丈夫だったものの、余震も多かったため、外での避難生活となった。避難生活をしながら、被災状況を調査、緊急支援事業を立ち上げた。1期はシェルターキット（テントや防水布）の配付、2期は仮設住宅、仮設校舎の建設を実施。脆弱な被災者が支援からもれないように、きめ細やかな対応を心がけた。日本での事業報告会では120人以上の支援者が集まり、報告をすることができた。

多くの方々が支援してくださった一方で、ネパールは憲法発布に伴う政治的混乱や非公式国境封鎖があり、被災者支援活動が遅々として進まないという苦々しい状況となってしまった。2015年12月からヘルスポスト建設の事業を開始したが、このような状況下でほぼ事業が止まってしまった。ADRAとしては、政治的理由により事業が滞るのは問題と考えているが、必要な手続きを怠ることなく、被災者支援を進めていく予定である。

(8) イエメン：国内避難民支援事業

アラビア半島の南端にあるアラブの貧困国イエメンは、元々政治的に不安定であったが、**2015年3月**以降人道危機が深刻化している。国内は政府側と反政府側の武装勢力同士が先頭を繰り広げ、更に外部からの介入も加わり、混沌とした状態となっている。イエメン国内及び周辺国において紛争の影響を受けている人々は約**270万人**にのぼり、イエメンの推定人口**2,600万人**のうち**82%**である**2,132万人**が何らかの支援を必要としているという深刻な状況にある。**ADRA**は**2015年12月**から**JPF**の助成を受け、**ADRA Yemen**と協働し、国内避難民への支援活動を開始した。**2015年12月**から**2016年3月**は**1期**として脆弱住民に対する食糧・衛生キットの配付、**2016年3月**からは**2期目**として食糧・衛生キットの配付に加え、栄養、安全な水の供給をおこなう。

3) 国際協力を通し学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業

大学との協働を通して、海外での実習やインターンの受け入れを積極的におこなった。講演に関しても今まで講演できるスタッフが限られていたが、自分の経験を話すことができるスタッフが増えてきている。

4) 各国政府、国際機関、及び関連団体との情報交換、連絡調整、協力及び人材の派遣

ADRA Japanが所属している関連ネットワークに積極的にスタッフを派遣している。中でも、緊急人道支援の枠組みである**JPF**には、理事・事業部長である橋本が**NGO**の代表として運営に参画している。また、国内災害を担当している渡辺日出夫は、国内災害関係の多くのネットワークの運営に参画し、国内災害における関係作りを強化している。

5) 国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業

ネパールにおける事業視察に海外からの参加者含め8人の方々に事業地を見ていただくことができた。聞くだけでは理解できない現地の状況を目の当たりにし、国際協力への理解を深めていただけたと考える。

国内においても幼稚園・保育園において話すことも積極的に受けている。小さい子どもだから難しいと思うのではなく、小さな子どもたちから小学生、中学生と段階的に話をしていくことだと考えている。鎌倉市の平和推進事業に10年程前から協力しており、毎年、鎌倉市の小学校で「国際協力」や「紛争地の子どもたち」の話をする機会が与えられている。また、地方の中学校の修学旅行における東京訪問時に**ADRA Japan**で国際協力に関する話を聞くことを希望する中学校もある。時間が許す限り、このような要望には応えていきたいと考えている。

2 事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業	ネパール口唇口蓋裂医療チーム派遣事業： 口唇口蓋裂の患者さんを中心に 45 人の手術をおこなったほか、現地医療従事者の技術向上（技師による機器メンテナンス指導）活動も実施した。	通年	カブレパラン チョーク郡バネパ市	4 人	手術を受けた患者：45 人 患者家族：約 200 人 参加ボランティア：36 人	10,915
	ネパール母子保健事業： 3 年事業の 3 年目の事業実施地ジャジャルコット郡で建設したお産センターを譲渡し、5 月に 3 年事業を終了。5 月末よりフォローアップ事業として、この 3 年間の事業地を訪問、聞き取り調査、その結果により研修等の必要なフォローアップをおこなった。 また、3 年間この母子保健事業に中心的に関わったネパール人スタッフを日本に招へいし、報告会を実施した。	2012/02 ～ 2016/02	カリコット郡/ ジャジャルコット郡	4 人	お産センター建設地の女性：1,215 人 出産介助師研修：12 人 インプラント研修：6 人 リーダーシップ研修：102 人 家族計画研修：307 人 聞き取り調査、フォローアップ：34VDC	26,479
	ネパール子どもたちへの生活・学資支援： 経済的事情により通学困難な学童児への学資支援、及び孤児院で生活する学童児の学資・養育費支援をおこなった。支援者には成績表とクリスマスカードを届けた。	通年	バクタプール郡、カブレパラン チョーク郡	2 人	学資支援：94 人 学資・養育費支援：18 人	2,346
	ジンバブエ水衛生・教育環境改善事業： 3 年事業の 3 年目として、2 つの中学校に貯水タンクを計 2 基、5 つの小・中学校にトイレを計 10 棟、11 の小・中学校に手洗い場を計 85 基、コミュニティの浅井戸 10 基を設置/修繕をおこなった。また 2 期から引き継ぐ形で、参加型保健及び衛生に関する教育の既修者コースのヘルス・クラブの活動を継続した。	2013/02 ～ 2016/03	ミッドランド州 ゴクウェ・ノース地区	4 人	学校校舎の建設：379 人 貯水タンクの設置：2,260 人 手洗い場の設置：1,733 人 保健・衛生に関する教育・啓発活動：4,790 人 参加型保健及び衛生に関する教育の既修者コース：直接裨益者 239 人、間接裨益者約 2,600 人	51,294

開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業	ケニア深井戸整備による衛生環境改善、農作物安定供給事業： 深井戸の掘削、給水所の設置、水管理委員会設立と井戸維持管理研修、村落保健普及員の選定と公衆衛生に関する研修、公衆トイレ、手洗い場の設置、女性グループへの節水農法の訓練及び種子の配付をおこなった。	2015/02 ～ 2015/12	キツイ県 ムインギ中央 郡	3人	深井戸、給水所、公衆トイレ、手洗い場の設置、公衆衛生啓発:約9,600人 井戸管理研修：45人 井戸修繕研修：9人 公衆衛生研修：30人 女性グループ節水農法研修：40人 女性グループへの種子配付：200人 他のコミュニティとの意見交換会：97人	57,379
	ペルー栄養改善支援事業： 健康促進のための地域ボランティア育成のための研修を実施した。ボランティアを活用しながら参加型ワークショップ、セミナー、戸別訪問をおこない、主に栄養や身体活動・運動というテーマから住民の健康に対する関心を高め、生活習慣改善のための働きかけをおこなった。	2014/01 ～ 2016/03	クスコ県クスコ市	2人	クスコ市の都市周辺部に住む低所得家庭の女性150人とその家族	2,653
	パラグアイ保健衛生・栄養改善事業： 家庭保健ユニットの能力強化により地域での保健活動を活性化、住民の地域保健活動への参加を向上及び地域の保健関係団体との連携強化による保健活動の活性化・継続力の強化。	2015/03 ～ 継続中	アスンシオン市 バニャード・スール地区	3人	USF保健推進員の研修：52人	17,432
	モンゴル評価事業： モンゴルでの案件形成調査を実施。	2015/05	モンゴル ウランバートル近郊	2人		530
	小規模支援事業： ADRA Mongolia が実施する貧しいコミュニティーに住む障害児がよりよい保健・教育サービスを受ける機会を増やし、生活環境を改善するための事業への資金支援をおこなった。	通年		3人	モンゴルの障がい児及び家族	153

減災事業 国内外の自然災害、飢餓、及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・	アフガニスタン教育環境整備支援事業： バーミヤン州ワラス郡3校において校舎・トイレ建設、学校備品の供与、給水施設の整備や衛生教育、教員研修を実施した。	2015/04 ～ 2016/03	バーミヤン州 ワラス郡	3人	建設した校舎に通う児童・生徒、学校の教師：1,979人 衛生教育研修を受けた児童・保護者・教師：4,255人 教員研修を受けた教師：45人	263,554
	ミャンマー教育支援事業： カレン州において、教育啓発ワークショップをおこない、4校の校舎・トイレ・井戸の建設、学校設備（黒板・机・椅子等）の提供、児童・教師に教育必需品の提供、学校運営能力強化研修を実施。また、建設した学校の保護者を対象に、保健衛生・栄養改善ワークショップを実施した。	2013/05 ～ 継続中	カレン州	5人	教育啓発ワークショップ：136人 建設した校舎に通う児童・教師：353人 保健衛生・栄養改善研修：145人	35,577
	エチオピア南スーダン難民緊急人道支援： 南スーダン内戦によってエチオピアに流出した難民を対象とし、ガンベラ州に設置された難民キャンプにおいて、世帯別トイレ・手洗い場を1,006基設置、衛生啓発活動、清掃活動の衛生環境改善事業をおこなった。	2014/01 ～ 継続中	エチオピア・ガンベラ地域	6人	南スーダン難民：4,124人	100,899
	シリア難民・避難民支援： 紛争被害者である母子家庭の保護及び生計支援をおこなった。	2013/03 ～ 継続中	シリア周辺地域	3人	シリア紛争における被災者、受入れコミュニティの子どもたち：118人 難民及び受入れコミュニティ：644人	119,956
	東日本被災者支援事業（宮城）： 宮城県亘理郡山元町のやまもと復興応援センターの運営支援は相談役に徹し、山元町仮設住宅住民を含む山元町において、足湯やお茶っこ等のコミュニティ支援をおこなった。	2011/03 ～ 継続中	宮城県亘理郡 山元町	3人	足湯：120名 足湯ボランティア：25名 トレーラーハウス利用者：1,554人	12,353
	東日本被災者支援事業（福島）： 高校生を対象とした人材育成プログラム、中学生のサマースクール等を実施した。飯館村のスポーツクラブを通し、スポーツや野外活動プログラムを支援した。	2012/02 ～ 継続中	福島県	2人	人材育成プログラム参加者：生徒延べ462人、教員延べ59人 飯館村の5歳から19歳までの村民774人	8,397

国内外の自然災害、飢餓、及び戦争等による被災民や難民等への緊急支援事業、復興支援及び防災・減災事業	国内災害（日本）災害被災者支援、防災・減災啓発： 北関東・東北水害への対応のほか、防災・減災啓発活動のため多方面との調整、会合等への参加、防災セミナーへの講師派遣もおこなった。また、2014年に引き続き、東日本大震災の経験を踏まえ、大規模国内災害に取り組むための仕組みづくりに参画した。	通年	全国各地	2人	常総水害等、国内災害の被災者 防災・減災啓発：15回（754人）	9,823
	ネパール地震被災者支援： ネパール地震被災者に対し、防水シート、テントの配付、仮設住宅建設、仮設校舎の建設を実施。また、ヘルスポスト建設のための準備をおこなった。	2015/04 ～ 継続中	カトマンズ ラスワ郡 ダディン郡 カブレ郡	3人	ネパール地震被災者 シェルターキット：900人 仮設住宅：3,190人	47,795
	イエメン国内避難民支援： イエメンの内戦による被災者に対して食糧・衛生用品の配付をおこなった。	2015/12 ～ 継続中	イエメン	4人	食糧配付：3,700世帯 衛生用品配付：1,600世帯	58,575
	緊急支援事業の調査、資金支援等： 世界各地で発生した自然災害の被災者支援に、ADRA ネットワークを通じて資金支援をおこなった。 また、緊急支援事業のための会議出席、情報収集等をおこなった。	通年	ネパール ミャンマー フィリピン アフガニスタン	3人	ネパール地震被災者 ミャンマー水害被災者 フィリピン台風被災者 アフガニスタン地震被災者	1,497
国際協力を通しての学生・社会人に対する国際人としての人材育成事業	大学との協働、三育学院大学海外看護実習： 三育学院大学の海外実習クラスを担当し、現地の医療施設、日本大使館等を訪問して国際協力、保健医療の現状について学ぶ場を提供した。	通年	ネパール	3人	三育学院大学海外看護実習参加者：5人 地域住民	1,695
	インターン受入： インターンを10人以上受入れ、事務作業や事業運営に携わってもらった。	通年	日本	6人	インターン：10人以上	169
	講師派遣： 高校や大学、及びシンポジウム・研修会・講演会等に講師としてスタッフを派遣した。	通年	日本	15人	高校・大学・シンポジウム、講演会等：8回 参加者計：991人	183

各国政府、国際機関、 及び関連団体との情報 交換、連絡調整、 協力及び人材の派遣	関係団体との連携： JPF や GII/IDI、JNNE といった NGO のネットワークに積極的に参加し、情報交換、事業間の調整等をおこなった。	通年	日本	2 人		235
業 国際協 力に 関 する 日本 の 社会 への 啓発 と 広報 事	事業視察： アドラ会員を対象としたプロジェクト見学・体験旅行を実施した。口唇口蓋裂医療チームの活動見学のほか、学資支援をおこなっている児童のいる学校等を訪問した。	2015/11 ～ 2015/12	ネパール	3 人	見学・体験旅行参加者：8 人	1,751
	イベントへの参加： グローバルサウンデーマーケット、よこはま国際フェスタ、グローバルフェスタ JAPAN、ミャンマー祭りに出展した。	通年	日本国内	10 人	イベント参加 4 回 ブース来訪者：多数	573
	事業報告会： ADRA Japan 事務局での事業報告のほか、各地の SDA 教会や医療機関等で報告会を実施した。	通年	日本国内	10 人	全国各地 34 回 参加者計：863 人	179
	小・中学校訪問・受け入れ： 教育機関の国際理解・平和教育等の授業へスタッフを派遣し、講演をおこなった。	通年	日本国内	13 人	幼稚園・小・中学校：25 校 合計 約 1,851 人	219

2) その他の事業

なし

以上